

市内農産物の放射性物質検査結果

【第27報】

市では、JAとうかつ中央の協力のもと、市内産農産物の放射性物質の安全性の確保と、生産者や消費者の不安解消のため、国の交付金を活用して放射性物質分析機器(簡易型ガンマ線スペクトロメータ)を導入しました。

これは、市がスクリーニング用として実施するためのもので、測定結果が50Bq/kgを超過した場合、速やかに千葉県精密検査計画への組入れ等調整を行います。

3月28日(水)、市内産のさといもについて、検査を実施しました。

その結果、暫定規制値以下でしたので、お知らせします。

生産者及び消費者のみなさまには、引き続き冷静な対応をお願いします。

なお、野菜で検出された放射性物質は、ほとんどが表面に付着していると考えられるため、洗う、皮をむく、などによって汚染の低減が期待できるとされています。

○検出量

単位:ベクレル/kg					
栽培地	採取日	品目	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137

鎌ヶ谷市	3月28日	さといも (露地)	検出せず (19.1 未満)	検出せず (23.9 未満)	検出せず (19.1 未満)
鎌ヶ谷市	3月28日	さといも (露地)	検出せず (18.4 未満)	検出せず (23.0 未満)	検出せず (18.4 未満)
鎌ヶ谷市	3月28日	さといも (露地)	検出せず (18.6 未満)	検出せず (23.2 未満)	検出せず (18.6 未満)
鎌ヶ谷市	3月28日	さといも (露地)	検出せず (18.8 未満)	検出せず (23.5 未満)	検出せず (18.8 未満)
鎌ヶ谷市	3月28日	さといも (露地)	検出せず (18.5 未満)	検出せず (23.2 未満)	検出せず (18.5 未満)

注1) ()内は、定量下限値です。

2) 定量下限値:その分析法で測定結果に一定の再現性(繰り返し同じ結果となること。)を持たせたることのできる最低の濃度。なお、第24報から、測定機器ソフトの一部仕様変更により、定量下限値は、測定時の試料の密度により変動するため、表記を変更しています。

3) 「検出せず」とは、放射性物質が存在しない、又は、定量下限値未満であることを示します。

○暫定規制値(野菜類)

・ 放射性ヨウ素:2,000Bq/kg

放射性セシウム:500Bq/kg

※Bq(ベクレル):放射能の強さを表す単位で、単位時間(1秒間)内に原子核が崩壊する数を表す。

○測定機器

3 インチNaI(Tl)シンチレーションスペクトロメーター

○測定方法

試料採取については、5地点採取方法に準じて行っています。測定については、空調を完備した恒温室に測定器を設置し、10時間のバックグラウンド測定を行い、1検体につき、350mlの試料を1,800秒かけて測定を行っています。

○検査方法

「緊急時における食品の放射線測定マニュアル」及び放射能測定シリーズ 6「NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ機器分析法(文部科学省)」、「緊急時における食品の放射線測定マニュアル」に基づく検査における留意事項(厚生労働省)、放射能測定法シリーズ 24「緊急時におけるガンマ線スペクトロメトリーのための試料前処理法」(文部科学省)を準用しています。

○関連情報リンク

- [千葉県\(県産農産物の放射能モニタリング検査結果\)](#)

- 農林水産省(農林漁業者の方々へ)

【お問い合わせ】鎌ヶ谷市役所(代表)047-445-1141

農業振興課(内線)243-259